

学習交流施設等の利用について

「熊本県独自の緊急事態宣言」の発令を踏まえまして、下記施設について次のような対応を行います。再開については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて判断させていただきます。新型コロナウイルス感染拡大防止対策へのご協力及び趣旨をご理解の上、ご協力をお願い致します。

◆緑川防災情報室（熊本市南区野田1－3－1 緑川下流出張所内）

1月25日（月）～2月7日（日）まで開館日及び利用日の制限を行います。
水面利用※については、下記の「水面利用状況カレンダー」をご参照下さい。

http://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/river/midorikawa/suimen_riyou/index.html

TEL：096－357－1797

注）開館日及び利用制限期間は今後の新型コロナウイルス
感染状況等により変更となる可能性があります。

対応時間：9：00～16：00

- ・窓口は、一人ずつの対応となります。
- ・水面利用は、2月末までとなっています。

※水面利用とは：水上スポーツなど、河川の水面を利用する行為のことです。